

個人市民税・県民税・森林環境税納税通知書用封筒広告募集要領

1 広告媒体

(1) 名 称	個人市民税・県民税・森林環境税納税通知書用封筒（別紙参照）
(2) 規 格	縦 120 mm × 横 232 mm
(3) 発行部数	約450,000枚
	この数は概算ですので実数と異なる場合があります、契約に際しこの数を保証することはできません。
(4) 配付対象者	令和9年1月1日現在、名古屋市内に住所があり、前年中の所得が一定以上の方（主に自営業者の方、年金受給者の方）
(5) 配付期間	令和9年6月1日から10日程度で郵送により配付
(6) 配付エリア	主に名古屋市内

2 募集する広告

(1) 掲載面・位置	上記封筒裏面の右部（別紙参照）
(2) ス ペ ー ス	縦 55 mm × 横 90 mm
(3) 枠 数	1 枠
(4) 色 数	1 色（青色）
(5) 広告掲載料 （税 込 み）	最低価格 ￥351,000★
(6) 入 稿 形 態	確定原稿
(7) 入稿締切日	令和8年10月2日（金曜日）
(8) 広告掲載を行わない 業種・内容	名古屋市広告掲載要綱第4条並びに財政局広告掲載要綱第3条第1項及び第4条に定めるもの
(9) そ の 他	・ 広告欄であることを示すため、広告枠内に広告（文字のサイズは10ポイント・ゴシック体。外側を実線で囲む。）と表示してください。 ・ 広告原稿には、広告主の連絡先を明示してください。 ・ 広告欄下に次の文章が入りますので、ご了承ください。 「※ この封筒には、その作成経費の一部に充てるため、広告収入を得て広告を掲載しています。（広告内容に関するご質問は、広告に掲載された連絡先にお問い合わせください。）」

3 募集対象

広告掲載を希望する者（広告代理業者を含む。）

4 申込み

- (1) 申 込 方 法 個人市民税・県民税・森林環境税納税通知書用封筒広告掲載申込書（ウェブサイトからダウンロード可。以下「申込書」といいます。）に必要事項を記入の上、広告原稿を添付して、下記申込先まで郵送又は電子メールで送付してください。
- (2) 申 込 締 切 日 令和8年10月2日（金曜日）（必着）
- (3) そ の 他 提出していただいた申込書（広告原稿を含む。）は掲載・非掲載を問わ

ず返却しません。

5 広告の選定方法及び掲載手続き

- (1) 選 定 方 法 財政局広告掲載要綱の定めにより、財政局広告審査会の審査を経たのち、申込書に記入された広告掲載料の金額が多い者に決定し、それによっても決定できない場合は抽選により決定させていただきます。
- (2) 掲 載 手 続 き
- ア 広告掲載決定の通知をします（選定の結果、非掲載となった申込者に対してもその旨を通知します。）。
- イ 契約に必要な書類を提出していただき、契約を締結します。
- ウ 令和８年１１月２７日（金曜日）までに、本市の発行する納入通知書により広告掲載料を納付していただきます。
- エ 令和８年１１月２７日（金曜日）までに完全原稿（データ（DVD－R）と紙ベース）を提出してください。

6 その他

- (1) 広告原稿は、申込者の責任と負担において作成してください。
- (2) 広告掲載決定後、広告主から提出いただいた広告原稿が、名古屋市広告掲載要綱、財政局広告掲載要綱及び本広告募集要領に違反すると認められることとなった場合は、期限を定めて原稿の内容改善を求めることがあります。
- (3) 広告掲載の決定通知後は、本市から内容改善を求めた場合や広告主の名称や連絡先など重要な事項の修正を行う場合を除き、原稿を変更することはできません。
- (4) 下記に該当する場合は、広告掲載の決定を取り消し、広告の掲載を取止めることがあります。
 - ア 指定した期日までに広告掲載料の納付が行われない場合
 - イ 指定した期日までに広告の内容改善が行われない場合
 - ウ その他、広告掲載が不適当であると判断したとき
- (5) 原則として契約締結後の取下げはできないものとします。ただし、やむをえず、広告主の申し出により取り下げる場合、封筒作成後である場合には、封筒再作成経費など生じた費用は弁償していただきます。また、広告主の責により、広告掲載が不適当と認められる事由が発生した場合についても同様とします。
- (6) 上記(4)及び(5)に該当する場合でも、既に納付済みの広告掲載料の返還は行いません。
- (7) その他、広告の掲載に関しては、名古屋市広告掲載要綱、財政局広告掲載要綱及び本広告募集要領の規定を遵守するとともに、本市職員の指示に従ってください。

【申込み・問い合わせ先】

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

名古屋市財政局税務部固定資産税課資産担当

電話：052-972-2345

電子メール : a2342@zaisei.city.nagoya.lg.jp

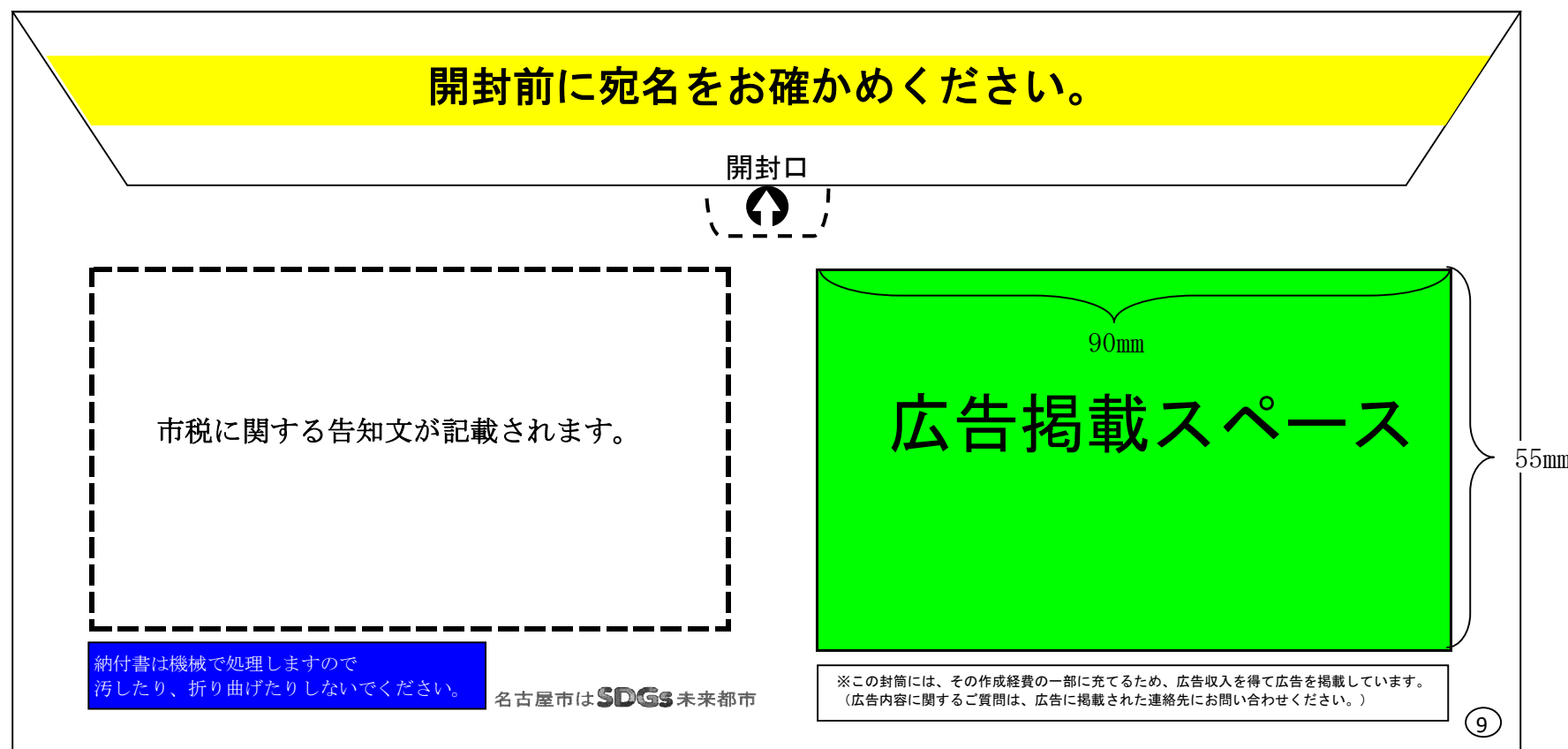
問い合わせ先からの返信が必要な場合は、必ず本文内に連絡先（電話番号、電子メールアドレスなど）を記載してください。

個人市民税・県民税・森林環境税納税通知書用封筒（イメージ図）

※ 以下はイメージ図であり、実際の規格とは異なりますのでご注意ください。
また、広告掲載スペース以外の記載内容については、今後変更する場合があります。

サイズ：120mm×232mm

裏面



表面

The diagram shows the front of a tax payment notice envelope. It is a horizontal rectangle with a width of 232mm and a height of 120mm. On the left side, there is a large rectangular window labeled "セロハン窓" (Cellophane window). Below this window, there is a yellow rectangular box containing the text "開封前に宛名をお確かめください。" (Please confirm the addressee before opening). Below the yellow box, there is a line of text: "◎納期月は6月(1期)、8月(2期)、10月(3期)、1月(4期)です。" (The due month is June (1st period), August (2nd period), October (3rd period), or January (4th period)). In the bottom left corner, there is a label "帳票コード" (Form code). On the right side, there is a blue rectangular box containing the text "TAX PAYMENT NOTICE(IMPORTANT)" and "市民税・県民税・森林環境税" (Municipal Resident Tax, Prefectural Resident Tax, Forest Environment Tax). Below the blue box, there is a label "(差出人)" (Sender). Below the label, there is a rectangular window labeled "セロハン窓" (Cellophane window).

セロハン窓

開封前に宛名をお確かめください。

◎納期月は6月(1期)、8月(2期)、10月(3期)、1月(4期)です。

帳票コード

TAX PAYMENT NOTICE(IMPORTANT)

市民税・県民税・森林環境税

(差出人)

セロハン窓

232mm

120mm